平成２６年（家）第２６８号
長崎県諫早市白岩町47番地８
申立人　池田　和雄
本籍長崎県諫早市宇都町157番地、最後の住所朝鮮慶尚南道釜山府
不在者　池田　茂雄
昭和20年７月17日生
届出期間満了日　平成27年３月17日
長崎家庭裁判所諫早出張所

平成２６年（家）第４５７号
沖縄県うるま市石川白浜１丁目２番20号　金城アパート301号
申立人　金城　　一
本籍沖縄県うるま市石川１丁目555番地、最後の住所沖縄県島尻郡東風平村字友寄265番地
不在者　金城　　勇
昭和22年９月26日生
届出期間満了日　平成27年３月13日
那覇家庭裁判所

平成２６年（家）第４５８号
沖縄県うるま市石川白浜１丁目２番20号　金城アパート301号
申立人　金城　　一
本籍沖縄県うるま市石川１丁目555番地、最後の住所沖縄県島尻郡東風平村字友寄265番地
不在者　金城　惠子
昭和23年10月13日生
届出期間満了日　平成27年３月13日
那覇家庭裁判所

平成２６年（家）第４５９号
沖縄県うるま市石川白浜１丁目２番20号　金城アパート301号
申立人　金城　　一
本籍沖縄県うるま市石川１丁目555番地、最後の住所沖縄県島尻郡東風平村字友寄265番地
不在者　金城ヒロ子
昭和24年12月18日生
届出期間満了日　平成27年３月13日
那覇家庭裁判所

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第２０号
埼玉県ふじみ野市川崎11番地６
申立人　株式会社小林土建
代表者代表取締役　小林　静佳
権利を争う旨の申述の終期　平成26年10月31日
平成26年11月11日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＥ16922
金額　104,488円
支払期日　平成26年９月５日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行本店営業部
振出日　平成26年５月７日
振出地　白地
振出人　株式会社グリーンクロス　代表取締役　久保　孝二
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第８号
沖縄県うるま市字西原675番地４
申立人　有限会社マルユウ土建
代表者代表取締役　平識　善由
権利を争う旨の申述の終期　平成26年11月11日
平成26年11月13日　那覇簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ10668
金額　608,000円
支払期日　平成26年８月５日
支払地　沖縄県那覇市
支払場所　株式会社沖縄銀行新都心支店
振出日　平成26年５月７日
振出地　那覇市おもろまち２丁目２番19号
振出人　株式会社ＩＭＩＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ　代表取締役　大城　直志
受取人　申立人
最終所持人　申立人
小切手　１通
小切手番号　ＡＨ86693
金額　431,000円
支払人　株式会社琉球銀行真嘉比支店
支払地　那覇市
振出日　平成26年５月26日
振出地　那覇市真嘉比127番地22
振出人　株式会社七和　代表取締役　伊志嶺　匡
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５５５号
兵庫県西宮市北口町１―２―216
債務者　有限会社ユーコー
代表者取締役　清水　　弘
1　決定年月日時　平成26年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　丹子
4　破産債権の届出期間　平成26年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２０１６号
札幌市手稲区金山１条３丁目１番47号
債務者　有限会社コーセー
代表者取締役　佐藤　宏成
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田真奈美
4　破産債権の届出期間　平成26年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２８号
松江市東出雲町下意東1595番地１
債務者　株式会社アスト技建
代表者代表取締役　安達　徹朗
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午後３時
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５８８号
北九州市小倉南区長野東町２番８号
債務者　有限会社清水産業
代表者代表取締役　清水　義春
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第７１号
山形県東置賜郡高畠町大字高畠2752番地
債務者　メコン株式会社
代表者代表取締役　大竹　昌一
1　決定年月日時　平成26年11月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　賢二
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午後２時
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第２０８号
茨城県古河市上砂井109番地
債務者　有限会社鈴木製作所
代表者代表取締役　鈴木　雄二
1　決定年月日時　平成26年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第５９４号
北九州市若松区響町１丁目86番地の３
債務者　株式会社エコひろなか
代表者代表取締役　弘中　栄一
1　決定年月日時　平成26年11月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月９日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部